



(環境ISO管理)

事業No.169 事業名 農業委員会事務

農業委員会事務局

| 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | 法令順守 | 要求事項 | 中間 | 年間 |
|------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|----|----|
| 一般事務 | ○  |     |    | —   | ×   | ×   | —   | ×   | —   |     |      |      |    |    |

| リスク・機会 | 環境目標   |  | 環境目標達成のための手段・方法・手順   | 中間評価  |      | 年間評価  |      |
|--------|--|--|--|---|------|---|------|
|        | ①実施事項<br>②達成期限(いつまでに)<br>③結果の評価方法(どのような水準で)  |  |  | 進捗状況・成果   | 達成状況 | 進捗状況・成果   | 達成状況 |
|        | 農業委員会法令業務等<br>年度内<br>違反転用等法令違反発生件数を0<br>件とする |  | 農地法等に基づく審査業務において職員間での情報共有、審査基準の確認徹底を行い、計画の現実性を確認し、違反案件発生を無くし、農地利用促進に繋げる。 | 4月局内会議で申請書受付、チェック体制等を再確認し窓口対応を行っている。業務の状況により常に複数職員による窓口対応はできないものの、落ち度のないよう窓口対応には気を配っている。目立ったトラブル、転用違反はない。 | ○    | 一年間を通じて法令順守は徹底され、申請者、権利者、関係者からの業務に対する疑念をもたれるようなことはなかった。 | ○    |



(環境ISO管理)

事業No.170 事業名 農地流動化促進事業

農業委員会事務局

| 環境側面 | 常時 | 非常時 | 緊急 | 評価1 | 評価2 | 評価3 | 評価4 | 評価5 | 評価6 | 著しい | 法令順守 | 要求事項 | 中間 | 年間 |
|------|----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|------|----|----|
| 一般事務 | ○  |     |    | —   | ×   | ×   | —   | ×   | —   |     |      |      |    |    |

| リスク・機会 | 環境目標  |  | 環境目標達成のための手段・方法・手順   | 中間評価   |      | 年間評価  |      |
|--------|---|--|--|--|------|---|------|
|        | ①実施事項<br>②達成期限(いつまでに)<br>③結果の評価方法(どのような水準で) |  |  | 進捗状況・成果  | 達成状況 | 進捗状況・成果   | 達成状況 |
|        | 農地の集積(売買・貸借)<br>年度内<br>90ha以上とする            |  | 担い手の取得希望農地所有者との調整<br>利用権設定更新手続きの調整<br>農地中間管理事業への利用権設定案件の移行調整<br>担い手への集約調整<br>農地利用最適化推進委員、職員の情報共有 | 中間管理事業を強化推進する方向性を農業課と共有し、8月役員会、9月最適化推進委員会にて最適化推進委員による中間管理事業手続取組について了承を得て、9月より取り組んでいる。9月公告現在で34.3ha | ○    | 年間を通じて92.4haの農地の集積をおこなうことができた。今後も農地利用最適化推進委員の活動を強化し、農地の集約化を進めていきたい。 | ○    |